

令和2年度 教育関係主要事業

	事業名 【担当課】	概要
1	犬山南小学校整備事業 【学校教育課】	「犬山市小中学校施設の長寿命化計画」に基づいた学校施設の環境整備を進め、児童の教育環境の向上と、地区の拠点として、利用しやすい複合施設を目指す。 平成26年に羽黒小学校の改修、現在、楽田小学校の改修に着手。市内で3校目となる。校舎の他、給食室も市内で一番老朽化している。
2	通学路安全（緑線）対策整備 【学校教育課】	全国で、登下校中の園児、児童、生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、通学路における危険箇所について対策を講じる。 令和元年度に、平成25年度から平成30年度までの通学路要望のうち、未実施の箇所を洗い出し、整備計画を策定。令和2年度から8年間を目途に新設分を整備し、改修分は道路状況を見ながら実施する予定。
3	文化財保存活用地域計画策定 【歴史まちづくり課】	未指定文化財を含む市内の文化資源を網羅的に把握し、それらを関連付けてストーリーを与えるとともに、保存活用に関する方針を定める「犬山市文化財保存活用地域計画」を策定することで、文化財の魅力創出を図るとともに、文化財行政を計画的に推進する。
4	ヒトツバタゴ自生地公有化 【歴史まちづくり課】	大正12年に天然記念物に指定されたヒトツバタゴ自生地について、恒久的な保存や、適切な維持管理、活用を図るために、土地公有化を図る。 （現在、ヒトツバタゴ自生地は個人所有であり、市は文化財保護法第113条に基づく管理団体に指定され、管理を行っている。）
5	図書館機能更新 【文化スポーツ課】	子どもの読書率と図書館の利用率の向上と、読書による子どもの読解力・国語力の向上を目的に図書館機能の更新を実施する。 第二次子ども読書活動推進計画に基づき、読書を通じ、豊かな感性と表現力・創造力を身に付け、生きる力を備えた子どもの育成に資する事業である。
6	市民文化会館・南部公民館 設備改修 【文化スポーツ課】	供用開始から30年以上が経過し、老朽化が進む市民文化会館（昭和57年供用開始）と南部公民館（昭和59年供用開始）の設備について、必要な改修を実施する。（空調設備、エレベーター） また、無線設備規制の改正により令和4年11月30日をもって使用禁止となる、旧規格のワイヤレスマイクシステムの改修を実施する。
7	幼児教育・保育に関する事務の 一元化 【子ども未来課】	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、未就学児に関する担当部署を一元化することにより、保護者や関係機関にわかり易いものとするとともに、事務の効率化を図る。
8	公立保育園・児童センター ごみ収集運搬業務委託事業 【子ども未来課】	現在、使用済紙おむつは、保育士が子どもそれぞれのバケツに仕分けし、保護者が持ち帰っている。 保護者及び保育士の負担軽減を図るため、子ども未来園に通う乳幼児の使用済紙おむつの処分を公費にて対応する。また、これに伴い、子ども未来課が所管する施設から出されるごみの回収回数、回収するごみの種類等について見直しを行い、保育現場の負担軽減を図る。